

JATA2014-30
 2014年11月12日

『エリア・スペシャリスト(AS)』の新設について

一般社団法人日本旅行業協会（本部：東京都千代田区 会長：田川博己 以下、JATA）は、海外旅行販売に欠かせない広範な知識習得を目指してもらおう「エリア・スペシャリスト(AS)」制度を新設しました。

この制度は、海外旅行で人気の高い国や地域を8つのエリアに編成して、エリアごとに一般情報、観光・地理、文化・歴史、自然、交通・宿泊、飲食・ショッピング、エンターテイメント、ビジネス・トラベル、ビーチ・リゾートなどの分野を5か月間で学ぶ、旅行業の人材養成講座で、2015年3月から募集を開始します。

旅行業界を取り巻く環境は、ITやネットワークテクノロジーを機軸とした情報化社会の加速度的な進歩により大きく変化してきています。一般旅行者はインターネットを通じて容易に旅行情報を収集できるものの、旅行会社により専門的な知識やアドバイスを求める等、旅行会社のコンサルティング機能に大きな期待を寄せています。その期待に応えていくためには、断片的に特定情報を入手するだけでなく、総合的に基礎的な関連・周辺知識を身に着けることが必要であり、今回の制度を新設することにしました。

概要については、下記の通りです

記

1. 開講講座（対象エリア：国・地域）

講座名	エリア内の国・地域
ヨーロッパⅠ	デンマーク・ノルウェー・英国・アイルランド・ロシア・オランダ・ベルギー・ドイツ
ヨーロッパⅡ	フランス・スイス・ハンガリー・チェコ・オーストリア・クロアチア
ヨーロッパⅢ	イタリア・マルタ・スペイン・ポルトガル・ギリシャ・トルコ・エジプト・ケニア・南アフリカ・モロッコ・UAE
アジアⅠ	中国・台湾・香港・マカオ
アジアⅡ	韓国・インドネシア・ベトナム・カンボジア・タイ・マレーシア・シンガポール・インド
北・南米	カナダ・アメリカ本土・メキシコ・ペルー・ブラジル・アルゼンチン
ハワイ州・グアム・マリアナ（サイパン）・その他	ハワイ・グアム・サイパン
オセアニア・太平洋	オーストラリア・ニュージーランド・タヒチ・ニューカレドニア・フィジー

大分野	小分野（主な構成要素）
一般情報	●一般情報・基礎情報（人口、言語、通貨、政治形態など）
観光・地理	●デスティネーション●主要地の特性●主要地周辺情報●各都市／観光資源の位置関係●湖沼・河川クルーズ●観光地理
文化・歴史	●世界遺産（文化） ●伝統・生活・習慣●有名人/ロケ地●祭事・イベント関連●ミュージアム●歴史的建造物●歴史街道●異文化体験・経験
自然	●世界遺産（自然） ●自然景観●シーズン特性●自然の動植物●自然現象●ネイチャースポーツ●マウンテン・リゾート●エコツーリズム
交通・宿泊	●乗継地からのアクセス●空港・駅の立地特性●公共交通機関●国内鉄道●ハイライト列車●ホテル（個性派ホテル）
飲食・ショッピング	●名物料理・メニュー●地酒・ワイン・ビール●有名レストラン（場所、メニュー、特徴） ●特産品●ショッピングストリート
エンターテインメント	●アミューズメントパーク●各種演劇●ナイトライフ系●スポーツ観戦
ビジネス・トラベル	●主要コンベンション・見本市関連●コンベンション施設・展示会場
ビーチ・リゾート	●概要・特徴●リゾートホテル●リゾート滞在（楽しめる様々なファシリティー・アクティビティ）
その他	●エリア特性に応じた共通テーマなど上記に該当しないもの

2. 設問分野

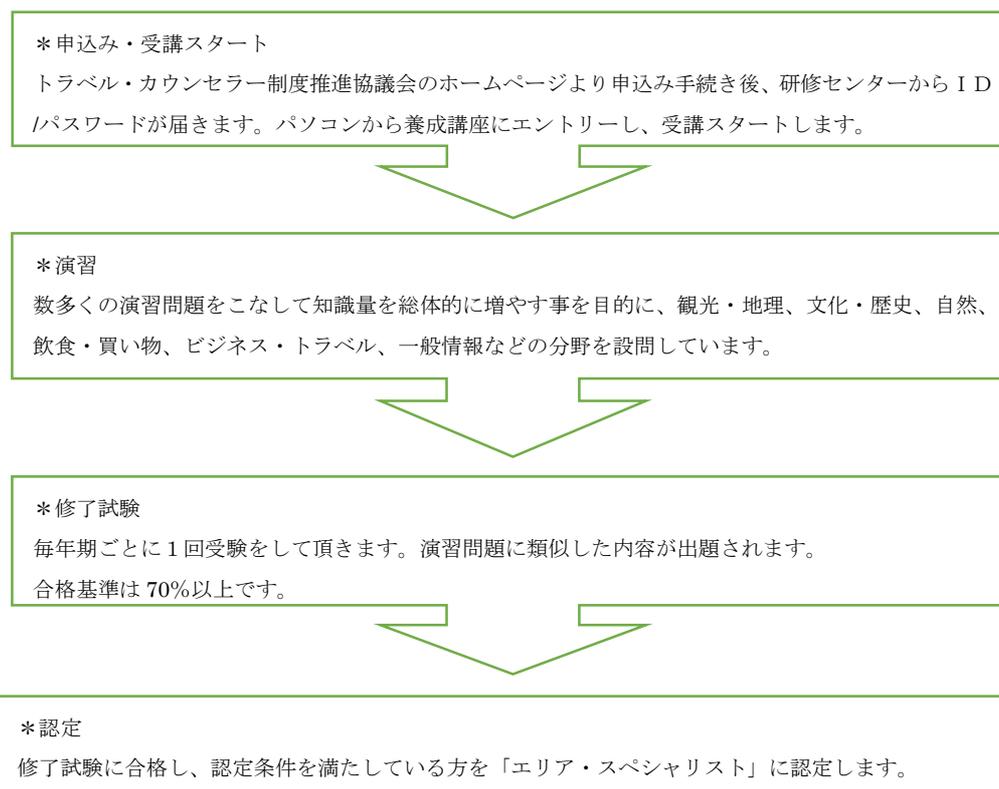
※上表は、主な構成要素モデルであり、すべてのエリアに網羅される内容ではありません。

3. 実施要領

①年間スケジュール（予定）

	募集期間	講座受講期間	修了試験	合格発表
春期講座	3月初旬～4月初旬	5月～9月	9月中旬	10月初旬
秋期講座	8月初旬～9月初旬	10月～2月	2月中旬	3月初旬

②学習方法と資格取得までの流れ



③受講・終了試験料（1講座）

*14,000円

*団体割引もあります。

（修了試験不合格者は直近の受講・修了試験を1回まで5,000円で受けられます）

④認定について

*認定料：3,000円（お一人で複数の認定を受ける場合は2科目以降2,000円。
但し、同一年度に限る）

*認定要件

- ・旅行会社及び旅行業関連企業に勤務し、かつ実務経験が1年以上あること。
- ・認定申請時に、直近3年以内に申請エリア内すべての国・地域の中から1ヶ国・地域に1回以上の渡航経験があること。
- ・総合旅行業務取扱管理者、トラベル・コーディネーター（TC）資格認定者、所属旅行（関連）会社から適切な者と推薦された方のいずれかに該当すること。

⑤認定手続き

合格者で資格認定に必要な要件を満たしている方・・・認定手続きへ（認定証資格証付与）

合格者で資格認定に必要な要件を満たしていない方・・・認定申請の有効期間は、修了試験合格後3年間です。

⑥更新について

エリア・スペシャリストの認定有効期間は5年間。

（最新のエリア情報の習得、ブラッシュアップのために、更新制度を導入）

*更新手続きの流れ

9月：更新対象者に、登録されている連絡先へ、「更新のご案内」を送付
・更新対象者＝翌年3月に有効期間が切れる認定者

9～11月末：更新手続き期間

1～2月末：更新講習WEBテスト実施期間

3月末：更新認定完了

- ・更新講習WEBテストに合格された方・・・新しい認定カードを送付
- ・不合格者、未受験者・・・更新手数料を返金

*更新条件

更新講習WEBテストの受験・合格

*更新申請料 5,000円

（内訳）

・更新講習テスト受講料 2,000円

・更新手数料 3,000円

更新講習テスト不合格の方は、更新手数料を返金します。

※ デスティネーション・スペシャリスト(DS)認定者の資格有効期限

有効期限を2019年3月末まで延長し、現在有効なDS認定証、DS証明証(カード)の有効期限を「2019年3月末」に読み替えます。

以上

本事業に関するお問い合わせ先：

JATA 研修・試験部 河上・原田・金 TEL：03-3592-1277

報道関係の方からのお問い合わせ先：

JATA 広報室 勢子・永由・佐藤 TEL：03-3592-1244